

法人単位資金収支計算書

(自) 平成29年4月1日 (至) 平成30年3月31日

第一号第一様式
(第十七条第四項関係)

法人名：女塚保育園

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	収入					
	保育事業収入	181,652,740	181,903,698	△250,958		
	経常経費寄附金収入	310,000	295,000	15,000		
	受取利息配当金収入	9,000	5,885	3,115		
	その他の収入	3,269,550	3,230,800	38,750		
	事業活動収入計(1)	185,241,290	185,435,383	△194,093		
事業活動による収支	支出					
	人件費支出	144,896,198	142,535,913	2,360,285		
	事業費支出	18,419,200	18,211,800	207,400		
	事務費支出	16,539,080	16,087,268	451,812		
	その他の支出	1,965,600	1,941,800	23,800		
	事業活動支出計(2)	181,820,078	178,776,781	3,043,297		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,421,212	6,658,602	△3,237,390		
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等補助金収入	2,616,000	2,616,000			
		施設整備等収入計(4)	2,616,000	2,616,000	0	
	支出					
固定資産取得支出	4,076,257	4,076,257				
	施設整備等支出計(5)	4,076,257	4,076,257	0		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,460,257	△1,460,257	0		
その他の活動による収支	収入					
	積立資産取崩収入	3,536,625	3,536,625			
		その他の活動収入計(7)	3,536,625	3,536,625	0	
	支出					
積立資産支出	4,080,000	4,074,660	5,340			
	その他の活動支出計(8)	4,080,000	4,074,660	5,340		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△543,375	△538,035	△5,340		
	予備費支出(10)	1,417,580		1,417,580		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	4,660,310	△4,660,310		
	前期末支払資金残高(12)	11,076,861	11,076,861	0		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	11,076,861	15,737,171	△4,660,310		

※本様式は、勘定科目の大区分のみを記載するが、必要のないものは省略することができる。ただし追加・修正はできないものとする。

法人単位事業活動計算書

(自) 平成29年4月1日 (至) 平成30年3月31日

第二号第一様式
(第二十三条第四項関係)

法人名：女塚保育園

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	保育事業収益	181,903,698	167,556,996	14,346,702
	経常経費寄附金収益	295,000	251,000	44,000
	その他の収益		86,714	△86,714
	サービス活動収益計(1)	182,198,698	167,894,710	14,303,988
費用	人件費	143,994,573	128,975,839	15,018,734
	事業費	18,211,800	18,127,167	84,633
	事務費	16,087,268	15,960,959	126,309
	減価償却費	3,051,283	2,666,518	384,765
	サービス活動費用計(2)	181,344,924	165,730,483	15,614,441
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		853,774	2,164,227	△1,310,453
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	5,885	7,813	△1,928
	その他のサービス活動外収益	3,230,800	2,568,570	662,230
	サービス活動外収益計(4)	3,236,685	2,576,383	660,302
	費用			
その他のサービス活動外費用	1,941,800	1,965,250	△23,450	
サービス活動外費用計(5)	1,941,800	1,965,250	△23,450	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		1,294,885	611,133	683,752
経常増減差額(7)=(3)+(6)		2,148,659	2,775,360	△626,701
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	2,616,000	2,616,000	
	特別収益計(8)	2,616,000	2,616,000	0
	費用			
固定資産売却損・処分損	43,987		43,987	
特別費用計(9)	43,987	0	43,987	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		2,572,013	2,616,000	△43,987
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		4,720,672	5,391,360	△670,688
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	654,008	2,149,081	△1,495,073
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	5,374,680	7,540,441	△2,165,761
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	△920,625	6,886,433	△7,807,058
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		6,295,305	654,008	5,641,297

※本様式は、勘定科目の大区分のみを記載するが、必要のないものは省略することができる。ただし追加・修正はできないものとする。

法人単位貸借対照表

平成30年3月31日現在

第三号第一様式
(第二十七条第四項関係)

法人名：女塚保育園

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	30,653,970	15,383,582	15,270,388	流動負債	14,916,799	4,306,721	10,610,078
現金預金	25,246,164	13,090,100	12,156,064	事業未払金	13,915,515	4,306,721	9,608,794
事業未収金	5,407,806	2,176,482	3,231,324	職員預り金	1,001,284		1,001,284
前払費用		117,000	△117,000				
固定資産	115,342,683	114,712,901	629,782	固定負債	32,637,096	32,067,676	569,420
基本財産				長期運営資金借入金	22,631,646	22,631,646	
その他の固定資産	115,342,683	114,712,901	629,782	退職給付引当金	10,005,450	9,436,030	569,420
建物	3,703,062	3,816,698	△113,636	負債の部合計	47,553,895	36,374,397	11,179,498
構築物	4,531,967	4,884,682	△352,715	純 資 産 の 部			
機械及び装置	2,139,199	1,944,872	194,327	基本金			
器具及び備品	2,460,772	1,071,681	1,389,091	国庫補助金等特別積立金			
ソフトウェア	354,780	490,860	△136,080	その他の積立金	92,147,453	93,068,078	△920,625
退職給付引当資産	10,005,450	9,436,030	569,420	人件費積立金	60,000,000	60,000,000	
人件費積立資産	60,000,000	60,000,000		修繕積立金	20,000,000	20,000,000	
修繕積立資産	20,000,000	20,000,000		施設整備等積立金	12,147,453	13,068,078	△920,625
施設整備積立資産	12,147,453	13,068,078	△920,625	次期繰越活動増減差額	6,295,305	654,008	5,641,297
				(うち当期活動増減差額)	4,720,672	5,391,360	△670,688
				純資産の部合計	98,442,758	93,722,086	4,720,672
資産の部合計	145,996,653	130,096,483	15,900,170	負債及び純資産の部合計	145,996,653	130,096,483	15,900,170

※本様式は、勘定科目の大区分及び中区分を記載するが、必要のない中区分の勘定科目は省略することができる。
 ※勘定科目の中区分についてはやむを得ない場合、適当な科目を追加できるものとする。